

2 行動計画(アクションプラン)

基本理念実現に向けた施策【町主体施策】方針による具体的な行動計画を次のとおり定め、取り組みます。なお、【高知県との協同施策】方針による施策については、高知県と連携して取り組みます。

※ 学力向上に向けた取り組みの振り返り（平成30年度末）

・学力の実態等については、

- ① 一点目として、学テをはじめとする各種学力調査の結果分析からPDCAサイクルをまわし、学習内容の充実や指導方法の工夫、改善を行うことで、一定の学力はついてきていると、認識しています。
- ② 2点目として、「課題を発見し、解決していくために必要な思考力、判断力、表現力等を問う問題」は、正答率が高いとは言えません。

・このため、知識を相互に関連付けてより深く理解するなどの質を高め、

・情報を精査して考えを形成したり、思いやりや考えをもとに想像したりすることに向かう、「深い学び」ができる授業への、質的変換を小中連携して、さらに進めて行く必要があります。

それらを踏まえ、今後の取組としては、

- ①講師招聘(西留安雄氏)による研究授業・研修、小中合同研修会を引き続いて実施していきます。(小中合わせ6回予定)
- ②町授業力向上評価シート(児童、生徒用及び授業者、参観者用)を使用した授業公開を小中全教員で実施していきます。
⇒学期ごとに全教員の集計表を教育委員会へ提出して、授業改善につなげていきます。
- ③学テ、総合学力調査、高知県学力定着状況調査の分析を活用した、各校での継続した取り組みを進めるため、「各種学力調査結果一覧表」を教育委員会事務局で作成していきます。
- ④学テの各校の分析結果をもとに、今後取り組むべき項目をチェックシートにして、授業改善の実施状況を確認していきます。

◇豊かな心を育む教育を推進する【学校教育】◇

区分	行動計画(アクションプラン)		行動計画内容	これまで(H27～H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		備考
					H30	H31	
(1) 確かな学力の育成	① 基礎学力の定着・向上	ア) 学力調査等の分析と活用	<p>全国学力学習状況調査や高知県学力定着状況調査結果による児童・生徒の学力状況の把握に基づき、高知県教育委員会と連携を密にして、先進的な取り組み事例等も研究しながら、「学校経営計画」の中長期的目標に基づき、PDCA サイクルを活用しながら校内研修の充実を図るとともに外部講師も招聘し、基礎基本の定着に加えて、探求心や課題解決力の育成を目指した教科指導や授業改善に取り組みます。</p> <p>また、体力向上についても同様に、自らが自らの課題を探し、体力づくりに取り組むよう授業改善を図ります。</p>	<p>○高知県と連携した行動計画の着実な取り組みにより、学力向上、体力向上に成果を上げている。</p> <p>⇒学校経営計画の進捗管理の徹底 ⇒「チーム学校」力の強化</p>	○	○	
		イ) 複数教員による指導と学習習慣の定着	<p>小規模校の特性を活かして、複数教員による教科指導を可能な限り小中学校で実施するとともに、各校で実施する放課後の加力学習や「家庭学習の手引き」や「親子でつけよう家庭学習の習慣」等を活用し、家庭学習の方法を指導し、適切な課題を課すことによって家庭学習の充実と定着を図り、学習習慣の定着を進めます。</p>	<p>○学習支援員を配置して、複数教員による教科指導を実施することで、家庭学習の充実と定着、学習習慣の定着に成果を上げている。</p> <p>●学習支援員の確保</p> <p>⇒複数教員による教科指導に取り組む</p>	○	○	
	② 教育活動の充実	<p>児童・生徒一人ひとりの個性を理解、尊重した生徒指導、相談に取り組むとともに、学習支援が必要な児童生徒へのサポートと学校生活上の支援のための学習支援員及び外国語指導助手の配置など人的措置の充実に努めます。</p>	<p>○個性を理解、尊重した生徒指導ができている。また学習支援員及び外国語指導助手の配置による成果もあげている。</p> <p>○無線 LAN、タブレット型 PC を整備し、情報教育の充実を図った。</p> <p>⇒情報社会に適切に対応できる児童、生徒の</p>	○	○		

区分	行動計画(アクションプラン)	行動計画内容	これまで(H27～H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		備考
				H30	H31	
			育成			
	③ 教職員の研究・研修活動の充実	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めるとともに水泳・体育指導力向上等のために外部講師の招聘や指導主事等の派遣を受けて、授業研究等の校内研修のための支援を強化します。</p> <p>また、中芸地区教育研究会及び県教育センター等の研修会への参加も促進します。</p>	<p>○主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や水泳・体育指導力向上等のために外部講師の招聘や指導主事等の派遣を受けて、授業研究等の校内研修を実施し、その効果をあげている。</p> <p>○H32 年度からの小学校英語の教科化に向けて、大学等と連携して、指導力等の向上が図られている。</p> <p>●小学校英語の教科化に伴う資格取得研修受講対策の推進</p> <p>⇒行動計画による取り組み継続</p>	○	○	
④ 園小中連携教育の推進	ア) 幼児教育と学校教育の連携の推進	<p>子供たちの発達や学びの連続性を重視し、認定こども園から小学校へスムーズに移行できるよう、「スタートカリキュラム」を作成、実施するとともに安田さくら園と小学校との定期的な連絡会や授業参観、交流授業、行事等での連携を通じて、園小の連携・協力を積極的に推進します。</p>	<p>○行動計画による取り組みを着実に実施するとともに、園小連絡会も定期に実施して、連携の推進が図られている。</p> <p>⇒行動計画による取り組み継続</p>	○	○	
	イ) 小中連携の推進	<p>中学校での新しい学習や生活に十分になじむことができない、いわゆる「中1ギャップ」の解消や活用力向上のために、小中学校の学習上の共通課題に対応して、小中合同研修会や中学校の教諭による小学校での授業や行事での交流など、小中での一層の連携を図り、9年間の教育課程を見通した教育活動を推進します。</p>	<p>○行動計画による取り組みを着実に実施するとともに、小中連絡会も定期に実施して、9年間の教育課程を見通した教育活動を推進している。</p> <p>●学校経営と「中1ギャップ」などに留意した小中の管理職間の連携が十分とは言えない。</p> <p>⇒行動計画による取り組み継続</p>	○	○	

区分	行動計画(アクションプラン)		行動計画内容	これまで(H27~H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		備考
					H30	H31	
	⑤ 夢と個性ある学校づくりの推進		<p>学校評価(外部評価)制度を最大限活用して、保護者、地域、学校の連携強化による伝統に根ざした夢と個性ある学校づくりを推進します。</p> <p>また、郷土が輩出した先人や歴史、主要な産業及び民族芸能等について学習し、郷土を愛する態度を育てるため、キャリア教育とも関連した、ふるさと学習の定着と充実や子供の夢実現事業など安田町独自性を活かした活動も推進します。</p>	<p>○学校評価(外部評価)制度を最大限活用できている。</p> <p>○ふるさと学習は、小学校を中心に、郷土の産業、芸能、文化に関する学習を実施、定着推進を図っている。</p> <p>○姉妹都市スペインのモンテフリオとの交流を実施し、個性ある学校づくりを推進している。</p> <p>●少子化による伝統文化の継承 ⇒行動計画による取り組み継続</p>	○	○	
	⑥ 家庭・地域の教育力の向上		<p>学校と家庭が連携して、「早寝・早起き・朝ごはん」など、確かな学力の基盤となる基本的生活習慣の確立に努めるとともに、日常生活リズムの中に読書や家庭学習を位置付けるよう取り組みを進めます。</p> <p>また、学校支援地域本部の活動を中心に、地域のボランティアの方と連携を図り、地域の多様な人材が学校を支援し、地域ぐるみで子供を守り育てるよう取り組みも進めます。</p>	<p>○行動計画による取り組みをしている。特に学校支援地域本部と連携を図って、地域ぐるみで子供を守り育てる取り組みも進めることができた。</p> <p>●過疎化による地域のボランティアの確保 ⇒行動計画による取り組み継続</p>	○	○	
(2) 心身ともに健やかな子供の育成	① 豊かな心の育成	ア) 幼児教育の推進	<p>幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるため、遊びや自然に触れる体験活動などを通して、豊かな心や基本的生活習慣の育成に努めます。</p> <p>また、家庭では気づきにくい発達の遅れや障がい等が、認定こども園の集団の中で顕在化する場合が多くあることから、この気づきの強化を図り、母子保健事業と連携し、保護者に早期支援することにより、子供の発達支援にも努めます。</p>	<p>○行動計画による取り組みにより成果を上げている。</p> <p>⇒行動計画による取り組み継続</p>	○	○	

区分	行動計画(アクションプラン)	行動計画内容	これまで(H27~H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		備考
				H30	H31	
	イ) キャリア教育の推進	児童・生徒の夢や希望を実現するため、発達段階に応じたキャリア教育を推進し、郷土が輩出した先人や郷土の主要な産業や自然、文化等についての学習を通じて、郷土を愛する態度を育てるとともに自らの生き方について考えを深めるなど、ふるさと学習とも関連した取り組みを進めます。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	ウ) 道徳教育の充実	規範意識や他人を思いやる心、感動する心など、豊かな人間性を育み、人としてあるべき姿、その基礎となる道徳教育を家庭との連携のもとに推進します。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	エ) 人権教育の推進	児童・生徒が自尊感情を豊かにし、自他の人権を大切にする行動ができるような人権教育を、学校の教育活動を通して、家庭・地域・関係機関とも連携しながら推進します。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	オ) 読書活動の推進	豊かな感性や表現力を育むため、教育活動全体を通して読書の習慣化を推進するとともに、読書支援員を配置し学校、文化センター、公民館の蔵書と機能の充実及び利用者の拡大に努めます。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ○読書支援員の確保、配置することができた。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	② 特別支援教育の充実	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥・多動性障がい)、自閉症など障がいのある子供一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、特別支援教育支援員の配置など、その支援体制を整備し、教育相談、巡回相談の活用など関係機関とも連携しながら適切な指導と支援を図ります。	○特別支援教育支援員の確保、配置することができた。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	③ いじめ・虐待から命を守る	多様化する社会生活や家庭での教育力の低下など、その要因はいろいろであるが、次	○いじめ対策委員会及び連絡協議会の設置、運営、活用を図っている。	○	○	

区分	行動計画(アクションプラン)	行動計画内容	これまで(H27~H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		備考
				H30	H31	
		代を担う子供たちの命を守ることは、今日、社会の責任であるという自覚のもと、こころのサインを見逃さないこと、最悪の事態を想定した迅速な対応、関係者のネットワークの強化など予防的指導に取り組めます。	○Q-U アンケートの実施、分析、活用、スクールカウンセラーの活用により、心のケア等に取り組んでいる。 ⇒行動計画による取り組み継続			
	④ 不登校対策の充実	児童生徒の集団づくりやコミュニケーション力の育成、カウンセリングの活用など、不登校の未然防止対策を講じるとともに、早期対応によって不登校からの立ち直りを図るため、家庭やSC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)、関係機関とも連携しながら、教職員の共通理解のもとに、不登校の要因やその背景となった事象に応じ、組織的に一貫性ある心に届く指導を推進します。	○。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	⑤ 健康の基礎づくりの推進	基本的な生活習慣の確立、望ましい食習慣、疾病予防、メンタルヘルスケアなどに力点を置いた食育を始めとする健康教育に取り組めます。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
(3) 学校教育環境の充実	① 安全・安心な学校づくりの推進	今後30年以内に60%程度の発生確率とされ、東北地方太平洋沖地震を超える津波が来るなど大きな被害が想定されている南海地震に備えて、避難用具の整備や緊急地震速報の受信設備の整備などと併せて、定期的な避難訓練の実施など防災教育、防災学習の徹底を図ります。	○避難用具の整備や緊急地震速報の受信設備の整備などと併せて、定期的な避難訓練の実施など防災教育、防災学習の徹底を図っている。 ○老朽化による倒壊改善対策としてブロック塀改修、健康対策及び快適な教育環境対策として空調施設整備を図った。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	② 防犯・安全教育の充実	複雑化する社会、連帯意識が希薄化する世相を反映して、子供など社会的弱者が被害者	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。	○	○	

区分	行動計画(アクションプラン)	行動計画内容	これまで(H27~H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		備考
				H30	H31	
		<p>となる痛ましい事件などが多発しています。このため、車社会などの交通事情にも配慮して、通学路の安全確認や防犯、安全教育の充実を図ります。</p> <p>また、スクールガードリーダーの養成や保護者、地域住民による防犯パトロールの定期実施にも継続して取り組みます。</p>	⇒行動計画による取り組み継続			
	③ 学校規模の適正化推進	<p>急速な少子化の進行に伴う学校規模の縮小によって、部活動の制約等が確実視されることから、事務局体制を含め中芸地区における広域的学校組織及び運営の検討を働きかけます。</p>	<p>●町村間で意識、認識等に隔たりがあり、同一步調対策の推進が急務。</p> <p>⇒行動計画による取り組み継続</p>	○	○	

◇自ら進んで学ぶ教育を推進する【社会教育】◇

区分	行動計画(アクションプラン)	事業内容	これまで(H27~H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		行動計画年度
				H30	H31	
(1)生涯学習まちづくりの推進	① 生涯学習の推進	<p>多様化する住民ニーズに対応した生涯学習推進体制の整備・充実のため、各自治学級を町内会組織又はそのなかの学級として位置づけて支援するとともに、各担当課との連携を密に出前講座を実施します。</p> <p>また、10月を生涯学習強調月間と定め、聴講者の興味、関心度にも配慮した講師選定など、そのニーズに対応した生涯学習講座を開催し、生涯学習意欲の高揚を図ります。</p>	<p>○ニーズの把握に努め、タイムリーな出前講座、生涯学習講座を実施して、成果を上げている。</p> <p>⇒行動計画による取り組み継続</p>	○	○	
	② 文化・芸術活動の推進	<p>文化及び芸術活動については、文化センター教室や公民館教室などを開設し、文化・芸術活動の推進を行うとともに、その発表の場として、文化祭や芸能発表会などを主催する町文化協会の活動を支援し、町民の活動意欲を高めます。</p> <p>具体的には町文化を振興して全国に発信するため、寧浦全国色紙展を開催し、活動団体の育成・支援を図るとともに、本町は幕末明治維新の動乱期に活躍した勤王志士や彼らに大きな影響を与えた著名な儒学者を数多く輩出していることから、これら安田文化を学び後世に伝えていくため、平成27年度に設置した町文化振興企画員による歴史資料の収集・整理や関係機関との連携によって、安田まちなみ交流館での企画展示の開催や講座の開設など、郷土の先人の顕彰</p>	<p>○行動計画による取り組みにより成果を上げている。</p> <p>○寧浦全国色紙展の開催</p> <p>○安田文化を学び後世に伝えていくため、平成27年度に設置した町文化振興企画員による歴史資料の収集・整理や関係機関との連携によって、安田まちなみ交流館での企画展示の開催や講座の開設など、郷土の先人の顕彰活動にも取り組み、成果を上げている。</p> <p>●過疎、高齢化、少子化による活動の低下</p> <p>⇒行動計画による取り組み継続</p>	○	○	

区分	行動計画(アクションプラン)	事業内容	これまで(H27~H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		行動計画年度
				H30	H31	
		活動にも取り組みます。				
	③ スポーツ活動の推進	町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくり、体力づくりを行うため、町体育会活動の活性化とスポーツ推進委員によるスポーツの推進を図ります。また、愛好者の増加をふまえ、町健康づくり事業と連携し、町内駅伝競走大会やウォーキング大会も継続実施します。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ●過疎、高齢化、少子化による活動の低下 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
(2) 地域の教育力再生・向上の推進	① 家庭教育の支援	保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減し、家庭での望ましい子育てを支援するため、PTA活動の活性化を促し、多様な手段を通じて学習機会や情報の提供に努めるとともに、保護者間の交流や子育て相談機能の充実を図ります。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ●核家族化、過疎化による家庭教育力の低下 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	② 地域教育の推進	これまでの地域教育活動の成果と課題をふまえ、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力して地域全体の教育力の再生、向上を目指します。 またコーディネーター・サポーターの精力的な取り組みによって着実に成果をあげてきている「子供の居場所づくり事業」は、ボランティアの養成・確保に努めながら運営体制の充実・強化を図るとともに、地域ぐるみで学校運営を支援していくため、学校支援地域本部事業の充実・強化も図ります。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ●過疎、高齢化、少子化による地域教育力の低下 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	

区分	行動計画(アクションプラン)	事業内容	これまで(H27~H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		行動計画年度
				H30	H31	
(3) 明るく健全なまちづくりの推進	① 人権教育の推進	自治学級等での人権学習の促進や生涯いきいき学習講座での人権講演の開催、町人権教育研究協議会の活動支援など、人権尊重の理念に基づき人権教育を推進するとともに、福祉館との連携を密に各種施策の展開を図ります。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	② 青少年・女性・高齢者等の学習機会の充実	地域課題などを学習する機会の提供や町内外の各種団体との交流など青年団活動を支援するとともに、男女の能力や役割についての偏見を無くし、女性の自立や地位向上のための学習活動や団体活動などを支援して女性の社会参加を促進します。 また高齢者の健康づくりや趣味・教養を深めるため、各種文化教室への参加を促進するとともに、自治学級活動を支援し、各地域への「出前講座」なども推進します。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ●過疎、高齢化、少子化による参加者の減少 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
(4) ふるさと文化の保存・継承	① 文化財の保存	関係機関と連携して指定文化財の定期的な巡視を行い、その管理を促進するとともに、歴史的価値を有する住宅等の調査を実施し、国登録有形文化財への登録によって、安田まちなみ交流館その他文化財の保存を推進します。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	
	② 文化財の継承・活用	文化財、史跡、森林鉄道遺産、化石発掘体験などの地域資源を活用した交流人口の拡大等、町文化振興企画員を中心に観光担当課及び関係市町村等と連携して、地域の活用化対策に取り組めます。そのためのパンフレット、案内板の作成、設置も促進します。	○行動計画による取り組みにより成果を上げている。 ⇒行動計画による取り組み継続	○	○	

区分	行動計画(アクションプラン)	事業内容	これまで(H27～H30)の取組の 成果:○・課題:●・今後の方向:⇒	行動計画年度		行動計画年度
				H30	H31	
		また、学校教育における児童生徒への郷土文化学習（ふるさと学習）の定着、充実も図ります。				